

伊那彫塑講習会関係資料翻印について

大島 賢一（信州大学学術研究院教育学系）

本資料は、石井鶴三を講師として、昭和三年から昭和六年にかけての四年間、上伊那郡において開催された伊那彫塑講習会に関する書簡等である。当時の伊那の教育者である原才三郎、丸山清人、伊藤眞之助から石井に宛てられた書簡三十点（それぞれ原九点、丸山二点、伊藤十九点）と、石井の招聘に関わった中川紀元宛て原書簡一点、中川を発信者とする石井宛て書簡二点、そして第一回講習会の参加者名簿と思しき資料一点の計三十四点の資料が含まれる。伊那彫塑講習会の経緯やそれぞれの人物については、拙論「信州大学所蔵石井鶴三関連資料に見る伊那彫塑講習会のあらまし【報告】」を参照いただきたい。

本資料の翻印にあたっては、次の通り、先になされた信州大学所蔵石井鶴三関連資料中の中里介山書簡の翻印¹の原則に従った。

- 一、原則として原簡に忠実に翻字し、仮名遣い、漢字の誤りもそのまま残す。仮名の清濁も原簡のままとする。
- 一、仮名については、変体仮名は通行の字体にあらためる。片仮名を平仮名とすることは原則として行わないが、助詞の「ハ」「二」²についてのみ、変体仮名の一種とみなして平仮名にあらためる。「トモ」「コト」「より」「廿」「卅」等の合字は開く。
- 一、漢字については、常用漢字・人名用漢字の字体を用いる。異体字・同字・俗字等は、すべて現行の字体とするが、別字であるものは原則として改めず、数字の大字（壹・拾・阡など）も、

そのまま表記する。

- 一、文字が塗りつぶしてあって判読不能な場合は●で、判読可能な見せ消ちは、その文字に取消線をかけて示す。なお、どちらの場合においても、筆者による訂正がある場合には、書加えられた文字を「」内に示す。
- 一、欠・触・濡れ等によって判読不能な文字は□で示す。なお、字が強く推定できるものについては、□の右傍の「」内に「カ」を附して示す。
- 一、判読できなかった字は||で示す。
- 一、尚々書は、書簡中のどこに記入されていても、本文最終行の後ろに記す。

資料の配列については、発信者ごとにわけた上で、制作年月日順とした。それぞれの資料には、信州大学附属図書館によって付された整理用の仮番号が示してある。翻印に合わせて資料の画像を掲げた。

本資料の翻印にあたっては、神奈川大学松本和也先生より翻印の原則を用いることをご了承いただくとともに、ご助言を得た。また、東京大学出口智之先生からもご助言をたまわった。公開にあたっては、石坂憲司氏をはじめとする信州大学附属図書館のスタッフ、伊那市教育委員会、伊那市創造館、信州高遠美術館の方々にご助力いただくことによって、ご遺族より公開の許可を得ることができた。

ご助言、ご助力を賜りました皆様、資料公開をご承諾いただきましたご遺族の皆様方には、ここに記して謝意にかえさせていただきます。

注

- (1) 荒井真理亜、高野奈保、多田蔵人、出口智之、松本和也、「新出」石井鶴三中里介山書簡四十通 翻印と註釈―『大菩薩峠』関連書簡を中心に―『信州大学附属図書館研究』臨時増刊、平成二十九年三月、一―八十頁。